

新庁舎等の整備についてお知らせします！
新庁舎 井戸端会議

新庁舎・市民交流施設の活用イメージ動画を制作

◆施設のテーマは「つながり」
 西脇市では、令和3年3月の完成を目指して、新庁舎・市民交流施設の整備を進めています。

新庁舎・市民交流施設は「つながり」をテーマに、誰もが利用しやすい行政機能と健康・地域・観光を軸とした交流機能を有する複合施設です。

* * * * *
 施設の活用イメージをまとめた動画は市ホームページからご覧いただくか、スマートフォン等で右のQRコードを読み取ってご覧ください。



◆動画で活用イメージを発信

複合施設全体のイメージをCG映像や字幕、ナレーションを使って、約5分間でお伝えします。



◇市庁舎1階に証明書発行専用のクイック窓口

証明書を発行する専用の窓口を設置し、利便性を向上させます。



◇市民交流施設のルーフガーデンで憩いを

遊具や休憩スペースがある憩いの空間です。



◆問合せ 新庁舎建設室（市役所内線365）

8月24日（土）・25日（日）開催
**第14回へその西脇・織物まつり
 イベント等参加者募集**

25日の

へその西脇・織物まつりの各種イベントに参加して、夏を楽しみませんか。申込用紙などは、市ホームページからダウンロードできます。

◆とき・ところ

8月24日（土）＝前夜祭／日本へそ公園
 8月25日（日）＝総合市民センター周辺

◆申込み・問合せ

へその西脇・織物まつり実行委員会事務局
 （商工観光課内／市役所内線281）

加杉野おどりーダンスコンテスト

誰でも参加可能。ジャンルは不問です。キッズ部門は中学生以下が8割以上で参加できます。

◇参加費 1チーム 5,000円（キッズ部門は無料）

◇申込期限 7月1日（月）必着

HÈ SÒCÒLEー播州織ファッションショー

地場産業・播州織を使って衣装を手掛けるグループを募集します。

◇申込期限 6月28日（金）必着

へそのミュージックフェスター音楽イベント

楽器演奏やカラオケなど、音楽や歌が大好きな方の参加をお待ちしています。

◇申込期限 7月8日（月）必着

この好まち、我がまち市ー商業イベント

物販・飲食・展示など業種は不問です。

◇出店料（飲食ブース）1小間 10,000円
 （物販・展示ブース）1小間 3,000円
 ※物販・展示ブースは電源使用料別途負担

◇申込期限 7月5日（金）必着
 定数になり次第締切

フォトコンテストーまつりの写真コンクール

花火やダンスなど、へその西脇・織物まつりに関する作品を対象にしたフォトコンテスト。優秀作品には特産品をプレゼントします。

◇申込期限 9月24日（火）必着



パブリック・コメントを実施します
ご意見をお寄せください
 西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例（案）

子どもたちの笑顔があふれる社会を目指した条例
 近年、核家族化や人間関係、社会意識の希薄化などが進行し、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。
 このような中、西脇市では保護者や学校園などの関係者だけでなく、地域社会が一体となって子どもや子育て家庭を支援することで、安心して子育てができ、子どもたちの笑顔があふれ、夢を持って健康やかに育つことができる社会の実現を目指しています。
 そのために必要な考え方や取り組み内容を定めた「西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例」を制定し、10の基本的な施策を実施します（施策一覧のとおり）。条例制定にあたり、市民の皆さんの声を反映した条例にするため、パブリック・コメントを実施します。

- ◆意見の提出先
 〒677-0851
 西脇市郷瀬町605番地
 西脇市こども福祉課あて
- ◆意見の提出方法
 任意の様式で持参、郵送、ファックスまたはEメールのいずれかでこども福祉課へ提出
 ※意見内容を確認する場合には限り個人情報を利用します。
- ◆意見の提出先
 〒677-0851
 西脇市郷瀬町605番地
 西脇市こども福祉課あて
- ◆閲覧場所
 こども福祉課、市役所情報公開コーナー、図書館、市ホームページ
- ◆募集期間
 6月1日（土）～30日（日）
- ◆その他
 ・電話や来庁による口頭での意見はお受けできません。
 ・提出意見に対する個別の回答はしません。
 ・意見の反映結果など市の考え方は、提出意見とともに、後日、市ホームページで公開します。

条例に基づいて実施する施策一覧

条例では、子どもや子育て家庭などに関わる10の基本的な施策を総合的かつ計画的に行うこととしています。

- ①切れ目のない子育て支援
- ②こどもの社会参加の促進
- ③相談支援体制の充実
- ④支援が必要な子どもおよび子育て家庭への取り組み
- ⑤地域における子育て支援
- ⑥こどもの居場所づくりの推進
- ⑦安全で安心な環境づくり
- ⑧仕事と子育ての両立支援
- ⑨広報および啓発
- ⑩財政上の措置

